

産業建設委員会

【議案第49号】令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第3号) 500万円

西山公園への電気柵の設置について

説明 イノシシ対策として、西山公園展望広場より南側へのイノシシの侵入を防ぐため、公園の東西に電気柵を設置するための費用である。さらに、農林政策課や地元町内会と協力して長泉寺山トンネル付近まで電気柵を設置し、囲い込みエリアをつくることで頭数の削減に向けた管理をしていく。

これら電気柵によるイノシシ対策を行うことで、公園施設の保全と公園利用者の安全・安心の確保を図りたい。

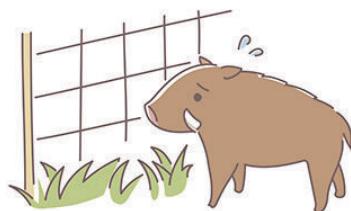
問 実際に何か被害は出ているのか。

答 西山公園内の被害は、園路の端で掘り起こしが確認された程度である。公園利用者への被害は、現時点では確認されていない。

意見 人が被害に遭わないことが重要である。それぞれの担当課が部分的な対応をするのではなく、市全体で、安全を考慮し万全を期した適切な対応をしてもらいたい。

問 公園内に設置する柵によって、一部公園機能が損なわれることが懸念されるが、将来的な見通しはあるのか。現在確認されているイノシシの捕獲後は、公園内に設置した柵の撤去や移動について検討しているのか。

答 基本的には柵は園路沿いに設置し、園路を横断する部分にはゲートを設け、注意喚起の看板を設置する。まずはイノシシ対策が必要だが、西山公園は誰でも自由に散策できる場所であり、ある程度めどがついた段階で、柵を撤去するのか、または位置を変更するのか、利用者の利便性を損なわないよう改めて検討したい。



【議案第49号】令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第3号) 100万円

住居密集地域での獣害対策について

説明 本市では、イノシシ等の獣害対策として山際地域での獣害防除柵の設置と管理を国や県の支援を受けて行ってきたが、近年は住居密集区域においても大型獣の生息が確認されるようになっている。

しかし、農地が存在しない地域には、国や県、市からの支援がないため費用負担が重く、獣害対策が進展しにくい。そこで、獣害防止のため、鳥獣害防止柵トライアル事業として貸出用の被害防除柵を市が用意し、一定期間トライアルで利用し効果を実感することで、防止柵の整備を促進し、被害低減につなげたい。

問 柵の設置には地元町内会の協力を得ることになるが、地元と協議しているのか。

答 毎年、市内全域の区長を対象に獣害防除柵等の希望調査を行っており、今回、国・県の支援策のない住居密集地域の町内から防除柵設置の要望があり、当該町内の農家組合とも協議を進めている。

【議案第49号】令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第3号) 559万円

老朽化した市営住宅の今後の方針は？

説明 老朽化や旧耐震基準の市営住宅に居住されている人に、安全な他の市営住宅等に移転していくための移転費用の補償に要する費用である。

現在7世帯が移転を希望しており、さらに年度末までに8世帯を見込んでいため、合わせて15世帯の移転を想定した増額である。

問 今後の市営住宅の方針はあるのか。また、その方針は対象者に説明しているのか。

答 令和3年に鯖江市営住宅等長寿命化計画を策定している。その中で、吉江団地と北鯖江団地については、築50数年が経過して老朽化が著しいことから、移転していただいた後は取り壊し、廃止の計画となっており、それを説明した上で移転のお願いをしている。桜町団地と北野団地については、現行の耐震基準に適合しておらず設備等の老朽化も進んでいることから、入居者の安全確保のため移転を取り組んでいるが、耐震工事や建て替え、廃止等今後の方針については、人口減少なども踏まえて改めて検討する。